



生きていてよかったと思える社会にしたい ～私の研究テーマ～

日本社会事業大学 佐藤久夫さん

障害をもっていても胸を張って生きられる、生きてきてよかったと思える社会にしたい。私がこれまでの研究生活で大切にしてきた思いです。

学生時代のセツルメント活動で、ねたきりの老人から「あんたは医学部の学生でしょう。早く死ねる薬が欲しい」と言われました。

戦争を体験し、高度成長を支えてきた高齢者にこんなことを言わせる社会ではいけないと感じました。その後量度心身障害児とその姉ともふれあい、この思いを固めました。

私の研究は、障害者福祉論の中でも政策系・理論系のものです。

障害の概念とか構造というテーマは研究生活の最初から重視してきました。どんな支援が必要かはみんなが研究していましたが、誰が支援の対象か、誰が支援を必要としているかは、あまり注目されていませんでした。

とくに精神障害者や難病患者は病人

だから障害者ではないとされました。そこで、障害とは何か、病気と障害の関係はどうか、障害者の法的定義はどうあるべきかなどを研究しました。その成果の一つが『障害構造論入門』(1992年、青木書店)でした。

障害の概念についてはその後、WHO(世界保健機構)の国際生活機能分類(ICF)の作成過程に参加し、2001年にICFが制定されてからはその活用のための研究をしてきました。この活用面はまだまだ研究が不十分です。

1997年には、日本障害者協議会が「障害者福祉法への試案」を作成しました。私はそのまとめ役でした。障害種別の3つの福祉法を総合し「谷間の障害」をなくす、市町村が個別に援助の必要性を評価する、すべてのサービスは義務経費とする、障害のために必要な支援は無償とする、など2011年の「総合福祉部会」の「骨格提言」の原型となりました。

10年あまり後、今度は政府からこ

の方向で法律案をつくってほしいと頼まれることになりました。この歴史の進展に驚き、喜びました。

*

現在、障害者制度改革は困難に直面しています。当初政府が約束していた通りに進んではいません。しかし、改革は確実に進んでいると感じます。

戦後60年あまり続いてきた自己責任・家族責任の制度を、平等な市民として暮らすために必要な支援を権利と位置づける制度に転換する方向性が、「骨格提言」という形で示されました。

しかもこれは障害者自立支援法に賛成した人も反対した人も、障害者も事業者も自治体も、みんなが厳しい議論の末合意したものです。小宮山厚生労働大臣もこれを確實に実現したいと約束しています。

1、2年では成果が出なくても、10年、20年では変化が生まれます。着実な歴史の前進に確信をもちつつ、もうひとがんばりを決意しています。

さとう ひさお 1948年群馬県生まれ。東京大学大学院医学系研究科保健学博士課程では、じん肺を中心に職業病の予防、補償の問題などを研究。1977年に日本社会事業大学の専任講師となり、現在、同大学教授、日本障害者協議会理事、障害者政策委員会委員を務める。共著書に『障害者福祉の世界 第4版』(有斐閣、2010年)など。